

令和 4 年度学習院女子大学教職課程における外部評価の実施について

1. 背景及び基本的な考え方

本学では平成 29 年度に教職課程設置を申請し、平成 30 年度に認可を受けた。しかし、再課程認定の時期より 1 年前の設置であったことから、同年度には再課程認定を申請し、平成 31（令和元）年度に認可を受けた。このように、本学は教職課程を設置してわずか 1 年で再課程認定を受けるに至った。さらに、再課程認定の完成年度である令和 4 年度より、大学の教職課程における自己点検・評価の実施が義務化された。

こうした一連の状況を踏まえて、本学教職課程では、自己点検・評価を定常的に検証するための質保証の確認を期すこととした。しかしながら、設置されて間もない本学の教職課程は、その運営や体制をどのように維持していくべきか、質保証システムの適切性の検証等も課題となっている。

そこで、これらの課題への対応の一環として、本学教職課程では、教職課程に関する豊富な知見と経験を有する学外の有識者 3 名による外部評価を実施した。

2. 外部評価の対象項目

(1) 以下の 7 つの章（項目）に係る本学自己点検・評価結果

第 1 章 教員養成の理念

第 2 章 本学の教育課程における教職課程の位置づけ

第 3 章 教職課程のカリキュラム編成

第 4 章 授業科目等の開講・実施と教職課程の履修状況

第 5 章 教職課程の周知と学生支援

第 6 章 実施体制

第 7 章 質保証システムの構築

(2) 総合評価、上記以外の特記事項等

3. 外部評価の方法

外部評価委員は、本学教職課程が作成した「令和 3 年度自己点検・評価報告書」を精査し、各章に設定された評価の観点について、その適切性等を評価した結果を「外部評価報告書」に取りまとめた。

「外部評価報告書」の作成にあたっては、事前説明および総括のためのオンライン会議を各 1 回開催した。

4. 外部評価の期間

令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月 13 日

5. 外部評価結果の報告日

令和 5 年 2 月 15 日

学習院女子大学教職課程 外部評価報告書

外部評価委員 山田 剛史
(横浜市立大学国際教養学部 教授)

評価結果を次のとおりご報告いたします。

章 タイトル	評価の観点
第1章 教員養成 の理念	1： 本学教員養成の理念と本学及び各学科の教育目標との関係 適切であると考ええる。
	2： 教員養成に対する社会的要請への対応 適切であると考ええる。
	3： 国の教員育成指針及び任命権者の教員育成指標との関係 適切であると考ええる。
第2章 本学の教 育課程に おける教 職課程の 位置づけ	1： 日本文化学科及び国際コミュニケーション学科におけるコース登録制の導入 ◆特筆すべき点：2つの学科でコース登録制を導入し、教職課程履修できるコースを制限しているところ。 ◆改善すべき点：コース登録制の導入と教職課程履修の関連について、今後経時的に調査を行うことでメリット・デメリット等を明らかにして欲しい。例えば、コース登録制の導入されていない英語コミュニケーション学科と他の2学科との比較など。
	2： 教職課程科目と本学の他の授業科目との関係 適切であると考ええる。
	3： 卒業必要単位数への教職課程科目の修得単位数の算入 ◆特筆すべき点：教職課程科目を卒業必要単位数に含まれるようにしたカリキュラム変更は、学生の負担を軽減したという点で改善と言える。 ◆改善すべき点：卒業必要単位数に認められる教職課程科目が増えるほど、学生にとって負担軽減にもつながると思うので、可能な範囲で対象となる科目を増やすことを検討して頂きたい。
	4： 教職課程科目へのCAP制の導入 ◆特筆すべき点：教職課程の科目を卒業必要単位数に入れたり、CAP制の中に入れたりというのは、他の科目との兼ね合いから大変難しいことだと思われる。その困難な課題に真正面から取り組んでいるのは評価できる。 ◆改善すべき点：CAP制の外にある教職科目と、CAP制の中にある教職科目で、学生の成

	績・評定に差異があるか，データを基に検証して欲しい。
第3章 教職課程 のカリキ ュラム編 成	1：旧課程から新課程への展開 適切であると考ええる。
	2：教育職員免許法施行規則に定める科目区分ごとの本学の開講科目の構成 適切であると考ええる。
	3：各学科の教科に関する専門的事項に係る科目の構成 適切であると考ええる。
	4：大学独自科目の設定 ◆特筆すべき点：新設科目・独自科目である「学校インターンシップ」の設置・開講は、大変な労力を伴うと思うが、大変魅力的な科目であると思われる。 ◆改善すべき点：受け入れ先を増やすなどして、なるべく多くの教職課程履修者にこの科目を履修してもらえると良い。「学校インターンシップ」という科目の学習成果・教育効果について、エビデンスをもとに検証して欲しい。学生にどのような学びを提供できたのか、学生と教員、受け入れ先（学校）の関係者へのインタビューなどを基に、精緻に検討して頂きたい。なお、受け入れ先を増やすなどの手段を講じて、現状より多くの教職課程履修者の履修を期すことも考えられる。
第4章 授業科目 等の開 講・実施 と教職課 程の履修 状況	1：年次進行による授業科目の開講状況 ◆改善すべき点：教職課程履修者にとって履修を組みやすいように、教科教育法以外の教職科目の年次進行（想定する科目の取得順）のモデルケースなどを学生に対して示す・提供できると良い。こうした試みも含めて、履修の手引きの内容をより充実させることができるかもしれない。
	2：各授業科目のシラバス（到達目標・授業計画・成績評価基準・方法の明示等）の作成状況 ◆改善すべき点：教職課程科目の担当者間（特に非常勤講師の先生）で成績評価基準にブレがないか（評価の甘い・辛いがないか）を確認する必要があるれば、そうして頂きたい。
	3：アクティブラーニングの導入やICTの活用状況 ◆改善すべき点：導入されたアクティブラーニング型授業の教育効果についてデータを基に検証を行って欲しい。
	4：介護等体験の実施状況 ◆改善すべき点：コロナの状況が改善された後で、介護等体験が再開されることを見越

	して、教職課程履修者に貴重な学びの機会を提供できるよう準備を進めて頂きたい。 5：教職課程の履修状況（教職課程履修登録者数、介護等体験実施者数、教育実習履修者数の推移及び教員免許状授与件数） ◆改善すべき点：自己点検・報告書にも書かれているように、まだ3年分のデータしかないで、今後継続して教職課程履修者の推移や、卒業後の進路についてのデータも収集してほしい。
第5章 教職課程 の周知と 学生支援	1：教職課程に関する情報提供 ◆改善すべき点：ホームページによる情報提供が、学生にどの程度認知されているのか検証して頂きたい。自分から情報を積極的に取りに行くような学生には有用だと思うが、そうでなければ、なかなか情報が学生に伝わらないかもしれないので。 2：各種ガイダンスの開催と個別の履修指導 ◆特筆すべき点：4月初旬の1年生向けのガイダンスだけではなく、3月に新2年生向けのガイダンスも行っているところ。個別の履修指導を行い、きめ細やかな対応をしているところ。 ◆改善すべき点：教育心理学と教職概論の単位取得が、正規の教職課程履修の条件となっているので、1年後期が始まる前にガイダンスを実施すると、学生にとってメリットが大きいと思われる。 3：関連図書等の整備 ◆特筆すべき点：教科書、教職関連の専門雑誌を継続購入しているところ。 ◆改善すべき点：これらの教科書、教職関連の専門雑誌がどの程度利用されているかを図書館と協力してデータ収集を行うこと。教職課程履修者へこうした図書があることの情報提供を行うこと。 4：教職への入職支援（教職の実践及び教員採用試験に関する情報提供等） ◆改善すべき点：自己点検・評価報告書にも書かれているが、まだ始まったばかりの教職課程であるため、入職支援については今後情報を継続して収集し、行った支援とその効果検証を蓄積する必要があると思われる。
第6章 実施体制	1：教職課程委員会の構成と活動状況 適切であると考える。 2：教職課程の担当教員の配置状況及び業績等 ◆改善すべき点：国語の専任教員がいないというのは、安定した教職運営を考えると疑問が残る。教員の増員は簡単な事ではないと思うが、将来的にスタッフを拡充することで、教員の休職・異動・サバティカルなどの緊急事態に余裕を持って対応できると思われ

	るので、検討頂きたい。
	3：教職課程関連事務の執行体制 ◆改善すべき点：自己点検・評価報告書に記載されているが、業務量に対して専任の事務職員が1名というのは、事務職員の負担が大きいのではないか。
	4：学校インターンシップ・介護等体験・教育実習・教職実践演習の指導体制 ◆特筆すべき点：学校インターンシップという新規の独自科目を設定しているところ。 ◆改善すべき点：学校インターンシップは新規で面白い取り組みだと思う。現状、定員が3名と少なく、どれほど教職課程履修に影響があるのか不明であるので、この授業を大きく育てて欲しい。例えば、定員を増やして、教職課程履修者全員に広げるとか、学校支援ボランティアのような位置づけを超えて、教育実習に近づけていくなど。様々な工夫のできる余地を持った科目だと思うので。
	5：他機関との連携 適切であると考え。
第7章 質保証シ ステムの 構築	1：本学の内部質保証システムと教職課程の質保証システム 適切であると考え。
	2：本学事業計画における年次計画の作成と評価 適切であると考え。
	3：教職課程自己点検・評価報告書の作成と第三者評価 適切であると考え。
	1：授業評価の実施と授業改善へのフィードバック 適切であると考え。
	2：FD・SDの実施 ◆特筆すべき点：シラバス記載の準備学習時間と授業評価アンケートでの回答を比較し、乖離の大きい授業科目担当者に改善のための具体的な提案をしているところ。

総合評価、上記以外の特記事項等
新しい教職課程にもかかわらず、精緻なカリキュラムや指導体制ができていて素晴らしい。一方で、新しい教職課程だからこその課題もあり、それは例えば、教職課程のカリキュラムの有効性の評価、独自科目である「学校インターンシップ」の効果検証、介護等体験や教育実習など他機関との連携が必要となる実習の実施経験、教員採用試験支援などの入職支援、卒業生の進路に関わる情報など、様々な効果検証・追跡調査のデータが不足している点である。これは時間とともに解決する他ないので、

現時点で早急に対処できる課題ではないことも付け加えておく。専任教員の人数、事務職員の人数も、大学の事情もあり仕方ないところはあると思うが、安定した教職運営を考えると、専任教員・事務職員の増員が来ると良い。

学習院女子大学教職課程 外部評価報告書

外部評価委員 清田 夏代
(実践女子大学教職センター 教授)

評価結果を次のとおりご報告いたします。

章 タイトル	評価の観点
第1章 教員養成 の理念	1： 本学教員養成の理念と本学及び各学科の教育目標との関係 学部設置の理念と教育目標，育成する教師像が丁寧に記述され，それを踏まえた教員養成の目標が明確に示されている。各学科の個別の到達目標等と育成すべき教師像についても同様である。
	2： 教員養成に対する社会的要請への対応 まず大学としてどのようにして社会的要請に対応していくかが明記され，その上で教員養成においてその要請にどのように応えようとしているかが明確に示されている。また，国際化を目的とした大学内部での活動が具体的に示され，実質化されていることが示されている。
	3： 国の教員育成指針及び任命権者の教員育成指標との関係 大変参考になりました。
第2章 本学の教育課程における教職課程の位置づけ	1： （第2章の分はまとめてこの欄に書きます）日本文化学科及び国際コミュニケーション学科におけるコース登録制の導入 まず，コース登録制の方式と考え方について適切に説明され，さらに教科に関する科目と単位との関係，学生への配慮について詳細に説明され，状況をよく理解することができた。また，教職課程に関連する科目について CAP 制の対象とするかどうか慎重に議論され，適切かつ合理的に運用されていることを理解することができた。 簡潔に長所と特色，課題，全体のまとめとして概略が示されているため，検討と改革のポイントが理解しやすかった。
	2： 教職課程科目と本学の他の授業科目との関係
	3： 卒業必要単位数への教職課程科目の修得単位数の算入
	4： 教職課程科目への CAP 制の導入
第3章 教職課程のカリキ	1： （第3章の分はまとめてこの欄に書きます）旧課程から新課程への展開 カリキュラム改革への対応などについても示されており，十分に基準を満たしていることがよく理解できた。

ユラム編 成	2：教育職員免許法施行規則に定める科目区分ごとの本学の開講科目の構成
	3：各学科の教科に関する専門的事項に係る科目の構成
	4：大学独自科目の設定
第4章 授業科目 等の開 講・実施 と教職課 程の履修 状況	1：年次進行による授業科目の開講状況 新科目導入への対応状況，移行期の学生が過不足なく必要な科目を履修できるよう， 適切に配慮されていることが理解できた。
	2：各授業科目のシラバス（到達目標・授業計画・成績評価基準・方法の明示等）の作 成状況 大学全体として学生の履修登録の円滑化に努めていること，教職課程科目についても その一環において学生の利便性が図られていることが理解できた。
	3：アクティブラーニングの導入や ICT の活用状況 十分に説明されている。
	4：介護等体験の実施状況 十分に説明されている。
	5：教職課程の履修状況（教職課程履修登録者数、介護等体験実施者数、教育実習履修 者数の推移及び教員免許状授与件数） 現状が過不足なく説明されている。まだ教職課程の設置から年数が浅いということも あり，毎年必要なデータがコンスタントに蓄積されていくと思われる。
第5章 教職課程 の周知と 学生支援	1：教職課程に関する情報提供 十分に説明されている。
	2：各種ガイダンスの開催と個別の履修指導 十分に説明されている。
	3：関連図書等の整備 雑誌と教科書，また指導書については適切に配置されており，それについて十分に説 明されている。
	4：教職への入職支援（教職の実際及び教員採用試験に関する情報提供等） 現状と課題について，説明されている。記述にもあるように，入職支援を目途とした 情報提供について今後より積極的に行っていくことが課題とされているが，事務職員が 1人という体制上の問題にも触れられている。そのため，あくまでも負担荷重にならない

	い範囲でということになるが、最近では各地自体からの教職説明会の案内、各学校からの直接的な常勤・非常勤の問い合わせなどが来ることもあるため、学生がこうした連絡を閲覧できるような工夫があれば、それも記載できるのではないだろうか（アナログ、デジタル問わず、何らかの掲示板的なところに掲載するなど）。また、事務職員の負担のかからない方法としては、オリエンテーションやガイダンス、教育実習指導等の機会に資料を配布する、教員から説明するなど日常の教育活動の中で行なっていることがあれば、そうしたことも工夫の一つとして示すことができるのではないかと考える（参考として：実践女子大学では年度頭のオリエンテーション時の配布資料や「教職センター通信」等の媒体で、自治体の教職選考の概要、準備、常勤・非常勤講師登録、私立学校受験についての案内を教員から行なっている。）
第6章 実施体制	1：（1～3の分はまとめてこの欄に書きます）教職課程委員会の構成と活動状況 教職課程委員会の構成状況、審議事項、活動状況、また関連事務の執行体制についてわかりやすく説明されている。また、教職課程担当教員の業績状況、担当科目との整合性、科目担当の妥当性についても詳細に点検されており、適切に運営されていることが理解できた。
	2：教職課程の担当教員の配置状況及び業績等
	3：教職課程関連事務の執行体制
	4：学校インターンシップ・介護等体験・教育実習・教職実践演習の指導体制 学校インターンシップ科目が開講されていること、またどのような形で運営されているかを理解することができた。 介護等体験については、適切に代替措置が行われていることが理解できた。 教育実習については、事前指導の状況と学生に課される要件が設定されていることが示され、学生が円滑かつ質の高い教育実習を実施できるよう配慮されていると評価できる。
	5：他機関との連携 他機関との連携状況が具体的に示され、適切な連携協力関係が図られていると見ることができる。 全体の問題点として人員不足の問題があげられている。これは教職課程組織のみで解決できる問題ではないため、大学に対する長期的な働きかけが必要となるが、実現可能な具体的な要求をここで示すこともできるのではないかと考える（例として、特任教員や非常勤の教職指導員の採用など）。
第7章 質保証システムの構築	1：本学の内部質保証システムと教職課程の質保証システム 教職課程の質保証システムが、大学全体の内部質保証システムのなかに適切に位置づけられ、改善のサイクルが構築されていることが理解できた。

	2：本学事業計画における年次計画の作成と評価 大学全体の中期計画の枠組みのなかで、教職課程運営についても3ヵ年というスパンでそれぞれの年次に何を行うのかが具体的に計画されていることが理解できた。1の点においてもいえることだが、大学全体において教職課程が適切に位置づけられ、大学全体の計画・実施と連動する形で運営されている点は高く評価できる。
	3：教職課程自己点検・評価報告書の作成と第三者評価 法令への最低限の対応にとどまらず、積極的に第三者評価委員会を組織し、自己点検を行おうとする姿勢は、極めて高く評価されるべきものである。
	1：授業評価の実施と授業改善へのフィードバック 大学の取り組みの一環として、授業評価とそれによる授業改善が図られていることが理解できた。
	2：FD・SDの実施 FD活動としての授業評価によって、教職課程科目の改善が図られていることが理解できたが、今後は問題点、全体のまとめに上げられているように、学部・学科を対象とした、教育現場の現状と課題、教職課程運営等に関する情報共有のためのFD・SDの実施なども実施されると、全学的体制での教職への取り組みが一層進むことと考えられる。

総合評価、上記以外の特記事項等	
総合的に見て、貴学の自己点検評価においては、法令に照らして自ら評価項目を精選し実施されている点、また第三者評価委員会を設けて大学の状況について詳細な説明を行い、委員の指摘を受けて報告書の見直しをするなど、十分な活用を行なっている点等、要請されている以上の体制を構築し、丁寧な自己点検評価を行なっている点において極めて優れており、また模範的であると感じた。 教職課程の導入からまだ年数が経っていないこともあり、大学全体の体制としては課題の残る点もあるが、この自己点検評価の義務化を契機として大学執行部とも課題を共有し、より充実した体制の実現が目指されている。改善計画も年次毎に計画的に策定されており、自己点検評価の制度を教職課程の改善のために活かそうとする積極的な姿勢は高く評価されるものとする。	

学習院女子大学教職課程 外部評価報告書

外部評価委員 田和 真紀子
(清泉女子大学文学部 教授)

評価結果を次のとおりご報告いたします。

章 タイトル	評価の観点
第1章 教員養成 の理念	1： 本学教員養成の理念と本学及び各学科の教育目標との関係 これから教育の現場が国際化していく中、国際文化交流を主軸とした教員養成の理念は貴学の教育目標と密接に結びついていると言え、評価できる点である。 一点気になったことは、中学校教諭・高校教諭一種免許状（国語）と中学校教諭・高校教諭一種免許状（英語）の養成を目指す教員の条件の第1条件において、中高一免（英語）には「英語能力」として「能力」を要することが記されているが、中高一免（国語）では「能力」に関する記述がない点である。 ＊国語教育に必要な知識を十分に有していること。（国語） ＊英語教育に必要な知識と<u>英語能力</u>を十分に有していること。（英語） 確かに英語科は文科省や各教育委員会から外部検定試験で一定以上の能力があることを証明できることが求められており、国語科にはそういった外部検定試験や能力についての具体的な要請はない。 しかし教職課程履修者を日本文化学科の「日本語・日本文学コース」選択者に限定し、「国語の専門的知識・技能」を十分に身につけられるよう科目設定を行っていることとの関連性および、中高一免（国語）においても「能力」に言及した方が良いと考えられる。 案）国語教育に必要な知識と<u>日本語・日本文学の専門的知識・技能</u>を十分に有していること。（国語） これは過去に本務校において、教職課程科目のみ熱心に履修し、学科科目を軽視して国語の専門的知識・技能の不十分な学生が教育実習や教職実践の場に立ちトラブルにつながったことを顧みでの意見である。
	2： 教員養成に対する社会的要請への対応 教育の現場は年々グローバル化し、多様なルーツを持つ生徒が在籍するようになっている。そのような状況を鑑み、文化の多様性や異文化についての理解を深める授業の開設など、貴学における国際文化交流の次世代の育成という理念と実践は、教員養成に対する社会的要請にも応えるものである。
	3： 国の教員育成指針及び任命権者の教員育成指標との関係 文部科学大臣の定める指針におけるグローバル化や情報化の進展に対応できる教育を行える教員、および東京都教育委員会の求める「グローバル人材の育成」ができる教員の養成についても十分対応できている。

第2章 本学の教育課程における教職課程の位置づけ	1：日本文化学科及び国際コミュニケーション学科におけるコース登録制の導入 中高一免（国語）・中高一免（英語）の取得との関連性から、1・2年次は広い教養を身につけ、3年次から学びの専門性を深めるコース登録制の導入は大変望ましい。
	2：教職課程科目と本学の他の授業科目との関係 専門科目の履修単位を増やし、科目の新設を行うことは、特に専門知識を深く身につけてほしい教職課程履修生には理想的である。この制度が持続可能であれば問題はないが、今後教職課程を履修していない学生の単位修得状況や単位取得制限、大学運営におけるコスト的な問題が生じることがないかは、これから都度確認する必要があると思われる。
	3：卒業必要単位数への教職課程科目の修得単位数の算入 教職課程科目が増加しているため、本務校においても卒業必要単位数への教職課程科目の修得単位数の算入は不可欠な状況であり、教職課程履修者の卒業に要する単位修得の負担の軽減と共に次のCAP制とも連動して不可欠であると考えられる。
	4：教職課程科目へのCAP制の導入 単位の実質化とCAP制の導入によって、本務校でも科目履修の自由度がかなり低下している。2021年度から新カリキュラムとなり、教職課程科目についてもCAP制をかなり導入しているため、現時点でも必修の専門科目を1科目落とすだけで教職課程科目の履修が危うくなるような状況が生じている。しかし、CAP制は認証評価の改善課題としてどの大学でも指摘される部分であり、難しくはあるがバランス感覚が求められるであろう。
第3章 教職課程のカリキュラム編成	1：旧課程から新課程への展開 新課程では教科と教職の統合が進められたことにより、貴学内の学位プログラムと教員免許との整合性の確保が一層推進されている点が評価できる。
	2：教育職員免許法施行規則に定める科目区分ごとの本学の開講科目の構成特になし。
	3：各学科の教科に関する専門的事項に係る科目の構成 教科に関する専門的事項に係る科目は担当者の業績の妥当性なども求められるため、割合を増やすのはご苦勞もあったことと推察されるが、履修規定の変更、担当者の業績の厳密な確認を行い変更と調整が実施されたことは大変評価できる。
	4：大学独自科目の設定 大学独自科目の「学校インターンシップ」は、教職課程履修者が教職実践の場を教育実習の前に体験できるインターンシップであり、教職課程の科目として優れた科目設定である。

第4章 授業科目 等の開 講・実施 と教職課 程の履修 状況	1：年次進行による授業科目の開講状況 2018年度からの教職課程設置から、適切・順調に教職課程の授業科目を開講されている。 2：各授業科目のシラバス（到達目標・授業計画・成績評価基準・方法の明示等）の作成状況 特になし。 3：アクティブラーニングの導入やICTの活用状況 すでに中学校・高等学校ではICTがかなり活用されている現状があるため、教育実習に行った先で電子黒板やiPadを使った授業などに対応できるよう国語科教育法Ⅰ～Ⅳ、英語科教育法Ⅰ～Ⅳで対応されているのは大変評価できる。 4：介護等体験の実施状況 特になし。 5：教職課程の履修状況（教職課程履修登録者数、介護等体験実施者数、教育実習履修者数の推移及び教員免許状授与件数） 教職課程の履修者が増加傾向にあり、教職課程の貴学内での認知が進んでいることがわかる。その他の評価については、現時点で行うことができないため、今後の推移を見守る必要があるだろう。
第5章 教職課程 の周知と 学生支援	1：教職課程に関する情報提供 本務校では教職課程に関する情報提供を入学ガイダンスや2年次のガイダンス時に対面でも行っている。口頭での情報提供を行う機会があってもよいと思われる。 2：各種ガイダンスの開催と個別の履修指導 個別の指導は本務校でも教職課程担当者と事務方の担当者が中心となっているが、本務校では曜日ごとに教職実践センターの非常勤（公立中教員退職者）に来ていただき、指導・相談相手になってもらっている。ガイダンスだけではなかなか注意が行き届かないため、かなり個別の指導に負うところが大きく、担当者の負担も年々大きくなっている。貴学は教職課程の履修者が増加する傾向にあり、今後現メンバーで個別の履修指導を行っていくのは厳しくなると推測されるため、早急な人員補強やセンター・窓口の設置など個別指導体制を整えた方がよい。 3：関連図書等の整備 教育実習生の指導案作成時の助けとなるため、主要な教科書の指導書が順次整備されている点が評価できる。指導書は高額であり、また教職課程の学生にとって必要なものであるため、紛失や未返却は大変困る。この点を教職課程の学生へ周知し、使用や貸し出

	しについてのルールを定めておくとい。 4：教職への入職支援（教職の実際及び教員採用試験に関する情報提供等） 就職課との連携を深めたり、各都道府県の教員採用試験の案内などを3年次から行ったりするなど、今後積極的に行われることを期待する。
第6章 実施体制	1：教職課程委員会の構成と活動状況 特になし。
	2：教職課程の担当教員の配置状況及び業績等 特になし。
	3：教職課程関連事務の執行体制 少ない人員でここまで体制を整えてこられたことに事務方の優秀さが垣間見られるが、今後教職課程を履修する学生の学年が上がり、教育実習が毎年行われるようになった時に、現執行体制では物理的・心理的な負担が大きくなることが危惧される。事務方の人員・体制の早急な補充が望ましい。
	4：学校インターンシップ・介護等体験・教育実習・教職実践演習の指導体制 学校インターンシップの連携、東京都社会福祉協議会との連携など関係作りができてい。教育実習は、本務校では教職課程担当者だけの負担としないため、事前事後指導は参観指導に行く教員が行い、実習に行く学生が教職担当者に書面で報告することになっている。少ない人数の教職課程担当者の負担を考えると、事前事後指導・参観指導は教育実習の全学体制化してもよいと思われる。
	5：他機関との連携 所在区の中学校や教育委員会などとの連携を今後増やしていくことが期待される。
第7章 質保証システムの構築	1：本学の内部質保証システムと教職課程の質保証システム 内部質保証システムに連動した教職課程の質保証システムを構築できている。
	2：本学事業計画における年次計画の作成と評価 作成された事業計画における年次計画どおりに実施できている。
	3：教職課程自己点検・評価報告書の作成と第三者評価 教職課程独自の点検・評価も行い、報告書を作成するなど非常に努力されており、実施できている。
	1：授業評価の実施と授業改善へのフィードバック すでに構築されている授業評価システムに則り、授業改善へのフィードバックシステム

	も構築され、実施できている。
	2：FD・SDの実施 教職課程に関わる専任教員の少ない中でのFD・SDの主催は大変なものと推察されるが、教職に関わる専任教員の実質的なFD・SDに加えて、連絡会という形でのFD・SDを年に1度くらい開催すると、教職に関わる科目の非常勤講師と専任教員との教職課程の方向性の確認や理念の共有がスムーズになるのでお勧めしたい。

総合評価、上記以外の特記事項等	
近年発足した教職課程として実施体制の整備や学生指導、質保証システムの構築などを一気に成し遂げられており、教職課程発足・運営に携わってこられた関係者の皆様の並々ならご尽力のご様子がかがえる。総合的に高く評価したい。 今後については、発足当時の熱量を維持するのは難しくても、教職課程への前向きな姿勢や態度を教職員の方々が一丸となって教職課程の学生に示せるよう頑張っていただきたい。発足当初の教職課程の学生の士気の高さは、教職課程のあり方が当たり前となって代を重ねるごとに下がっていく傾向があり、また教免取得の簡易化が文科省から言われている現在、教職課程の学生のモチベーションを高く維持する指導体制と教職課程をバックアップする全学的な姿勢がこれからの教職課程の発展を左右すると考えられる。	